

神奈川県立津久井浜高等学校 令和7年度 P T A総会 議案

令和7年5月10日
神奈川県立津久井浜高等学校

第1号議案 令和6年度 事業報告

第2号議案 令和6年度 決算報告

(1) P T A一般会計

(2) 教育振興費

(3) 図書費

(4) 周年記念事業積立金

第3号議案 令和7年度 新役員及び会計監査委員

第4号議案 令和7年度 事業計画案

第5号事案 令和7年度 予算案

(1) P T A一般会計

(2) 教育振興費

(3) 図書費

(4) 周年記念事業積立金

資料

神奈川県立津久井浜高等学校 PTA 会則

第1号議案

令和6年度 事業報告 (主なもの)

《運営委員会》	
5月11日	令和6年度 PTA総会(対面式総会)
6月4日	スポーツフェスタへドリンク差し入れ
9月14日	津浜祭(文化祭)に参加、おにぎりや揚げ物を販売
10月19日	環境整備事業(花植え)
3月3日	卒業式／卒業記念品としてコサージュとよこすか焼きを贈る
3月5日	入学手続き(委員勧誘)
3月17日	入学予定者説明会(委員勧誘)
	定例会(毎月第2土曜日)
《学年委員会》	
6月26日	保護者向け大学見学会(関東学院大学・神奈川大学)
9月14日	津浜祭(文化祭)に参加、パンと飲料を販売
	定例会(運営委員会後実施、毎月第2土曜日)
《成人委員会》	
7月11日	研修旅行(水中観光船にじいろさかな号、まぐろ料理のお食事、うらりマルシェにてお買い物)
11月13日	校内講習会 クリスマスリース作り教室
	定例会(毎月第三水曜日)
《広報委員会》	
6月4日 9月14日	行事(6/4 スポーツフェスタ、9/14 津浜祭)の撮影
5月8日 11月20日	広報誌編集作業(定例会含む)
7月17日 2月26日	年2回 広報誌作成・発行(入学号7/17、卒業号2/26)
	定例会(広報誌を出す際に都度開く)
《あんぜん委員会》	
通年	4/13、6/8、9/7、12/7、2/8 校内パトロール実施
6月8日	セーフティカード配付
7月13日 12月14日	横須賀三浦地区交通安全対策会議 参加(追浜高校)
11月12日	横須賀三浦地区交通安全大会 参加(はまゆう会館)
	定例会(8月除く毎月第2土曜日)
《指名委員会》	
11月9日 12月14日 2月8日 3月8日	11月より発足、運営委員会後に次年度役員及び会計監査委員候補者の選出や委員勧誘について協議

(1) PTA一般会計

令和6年度 PTA一般会計決算書

PTA一般 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
繰越金	3,461,411	3,461,411	0	
会費収入	2,919,600	2,780,700	138,900	生徒・職員・免除転退学返金等
雑収入	0	242,249	△ 242,249	利息、大学見学会参加費集金、津浜祭売り上げ
収 入 合 計	6,381,011	6,484,360	△ 103,349	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決算額(B)	差額(A-B)	備 考
会議費	30,000	31,897	△ 1,897	PTA監査弁当代・全国大会関東大会参加費
旅費	100,000	42,180	57,820	全国大会関東大会交通費・委員会交通費両替手数料・会議費と合わせての支出だったため
事務費	100,000	77,246	22,754	インク・用紙・ファイル・名札・腕章
分担費	200,000	156,350	43,650	高P連分担金、地区分担金。
慶弔費	300,000	68,110	231,890	香典、離退任者記念品代。件数が少なかったため。
卒業関係費	300,000	264,850	35,150	コサージュ、菓子、
保険費	260,000	205,284	54,716	賠償責任保険料
運営委員会	400,000	391,960	8,040	スポーツ差し入れ・活動費・交通費・津浜祭・入学手続き・説明会
学年委員会	350,000	362,963	△ 12,963	活動費・交通費・津浜祭・大学見学会
成人委員会	250,000	167,610	82,390	活動費・交通費・研修会・講習会・費用が抑えられたため
広報委員会	100,000	70,117	29,883	活動費・交通費
印刷代	700,000	561,319	138,681	PTA広報誌印刷、新入生のしおり印刷。
あんぜん委員会	90,000	44,117	45,883	活動費・交通費・大会参加・活動が少なかったため
指名委員会	50,000	17,933	32,067	活動費・交通費・活動回数が少なかったため
周年行事積立金	150,000	150,000	0	周年行事積立金
通信費	100,000	39,600	60,400	メール配信利用料（前期・後期）・その他の支出がなかったため
環境整備費	2,030,000	1,195,271	834,729	環境整備事業昼食代・温水便座・洗浄液・トイレ清掃など・予定より安価だったため
予備費	871,011	0	871,011	
支 出 合 計	6,381,011	3,846,807	2,534,204	

次年度繰越金 2,637,553

年		月	日
校長	副校長	教頭	事務長
井澤	下山	印	印
印	印	印	印
印	印	印	印

- 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
- 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
- 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

上記のとおり報告します。

令和7年 3月 31日
会計 松本 久美 印

監査の結果、適正に処理されていました。

令和7年 4月 17日
会計監査 山本道則
会計監査

(2) 教育振興費

第12号様式

令和6年度 決算書

教育振興費

会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
繰越金	1,769,464	1,769,464	0	
会費収入	3,595,200	3,482,000	113,200	
預金利息	0	1,325	△ 1,325	
収 入 合 計	5,364,664	5,252,789	111,875	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
グ ル 一 ブ	カリキュラム開発G	107,000	92,730	14,270
	生徒活動G	1,011,186	1,013,973	△ 2,787
	生活指導G	53,000	42,210	10,790
	キャリア教育G	542,900	466,246	76,654
	管理・運営G	274,000	100,355	173,645
	支援・広報G	299,665	203,209	96,456
小計		2,287,751	1,918,723	369,028
教 科	家庭科	132,000	100,133	31,867
	保健体育科	815,600	796,902	18,698
	国語科	0	0	0
	数学科	54,890	53,900	990
	理科	697,595	697,501	94
	英語科	26,000	23,750	2,250
	地歴公民科	0	0	0
	情報科	109,300	101,559	7,741
	芸術科	71,355	71,332	23
	小計	1,906,740	1,845,077	61,663
環境整備費		410,000	302,394	107,606
周年事業積立費		100,000	100,000	0
防災対策費		160,000	159,071	929
予備費		500,173	9,783	490,390
支 出 合 計		5,364,664	4,335,048	1,029,616

※1 消耗品の支出がなかったため

次年度繰越金	917,741
--------	---------

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会計

前田 雄貴

印

監査の結果、適正に処理されていました。

令和 7 年 4 月 17 日

会計監査

東坂 菜穂子

東坂
印
菜穂子

会計監査

山本 通則

印
山本
通則

(注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。

2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

校長	副校長	教頭	事務長

(3) 図書費

第12号様式

令和6年度 決算書

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
昨年度繰越金	195,849	195,849	0	
会費	1,342,800	1,338,150	4,650	月額150円×12か月×746人
返金	0	△ 32,400	32,400	免除者・転学者等
決算利息	6	372	△ 366	
収 入 合 計	1,538,655	1,501,971	36,684	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
書籍購入費	850,000	782,234	67,766	
雑誌費	200,000	155,516	44,484	雑誌15誌購読代金
図書装備用品費	130,000	94,600	35,400	ブックカバー購入
図書館整備費	200,000	149,600	50,400	モバイルバーコードリーダー、キャスター付きスチール書架購入
予備費	158,655	10,010	148,645	プリンタードラムユニット購入
支 出 合 計	1,538,655	1,191,960	346,695	

次年度繰越金	310,011
--------	---------

令和 年 月 日

校長	副校長	教頭	事務長

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 31 日

会 計 藤本 恵子

印

監査の結果、適正に処理されていました。

令和 7 年 4 月 17 日

会計監査 東坂 菜穂子

印

会計監査 山本 道則 通則

印

- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

(4) 周年記念事業積立金

第12号様式

令和6年度 決算書

周年記念事業積立金 会計

1 収入の部

(単位)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
前年度繰越金	3,080,251	3,080,251	0	
PTAより積立	150,000	150,000	0	
教育振興費より積立	100,000	100,000	0	
利息	0	1,718	△ 1,718	
収 入 合 計	3,330,251	3,331,969	△ 1,718	

1 支出の部

(単位)

科 目	予 算 額(A)	決 算 額(B)	差 額(A-B)	備 考
旧2学年(46期)学年費 貸付の戻入			0	
旧2学年(46期)美術I教材費 貸付の戻入			0	
旧3学年(45期)学年費 貸付の戻入	0	0	0	
旧2学年(46期)学年費 貸付の戻入	0	0	0	
旧1学年(47期)学年費 貸付の戻入	0	0	0	
美術II教材費 貸付の戻入	0	0	0	
支 出 合 計	0	0	0	

次年度繰越金	3,331,969
--------	-----------

上記のとおり報告します。

令和 7 年 3 月 26 日 会計 船生 知成 

監査の結果、適正に処理されていました。

令和 7 年 4 月 17 日 会計監査 山本 通則 会計監査 東坂 菜穂子 

- (注) 1 予算額と決算額との差異が著しい項目については、その理由を備考欄に記載する。
 2 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 3 予備費を他の経費に充当使用した場合は、その旨備考欄に記載する。

第3号議案

令和7年度 役員及び会計監査委員 候補者

○ 会 長 小林 義和 (こばやし よしかず)

○ 副 会 長 舟場 加奈子 (ふなば かなこ)
金田 和浩 (かなだ かずひろ)

○ 総 務 松永 洋美 (まつなが ひろみ)
清水 恭子 (しみず きょうこ)
工藤 由美 (くどう よしみ)
松本 久美 (まつもと くみ) (職員)

○ 会 計 鈴木 真理 (すずき まり)
加藤 智恵子 (かとう ちえこ)
三代川 里香 (みよかわ りか)
芦田 悄 (あしだ じゅん) (職員)

○ 会計監査委員 山本 史枝 (やまもと ふみえ)
東坂 菜穂子 (とうさか なほこ)
安田 美穂 (やすだ みほ)

第4号議案

令和7年度 事業計画案 (主なもの)

1. 運営委員会

- 定例会 原則 月1回 第2土曜日 (8月を除く 年11回) 開催
- 各研修会・大会への参加
- PTA総会の計画
- スポーツ受付 6月
- 津浜祭 (文化祭) 物販 9月
- 横三地区 PTA協議会 各種会議

2. 学年委員会

- 定例会 原則 月1回 (6・8・2・3月を除く 年8回) 活動
- 保護者向け大学見学会 6月
- 津浜祭 (文化祭) 物販 9月

3. 成人委員会

- 定例会 原則 月1回 (8・2・3月を除く 年9回) 活動
- 研修旅行 9月
- 講習会 12月

4. 広報委員会

- 撮影・編集会議 年6~8回活動
- 広報「つくいはま」発行 (年2回)

5. あんぜん委員会

- 定例会 原則 隔月1回 土曜日 午前中 開催
- 校内安全パトロール 定例会開催時に実施
- 横三地区 交通安全対策会議 時期未定 (追浜高校)
- 横三地区 交通安全大会 11月 (はまゆう会館)

6. 指名委員会

- 次年度役員及び会計監査委員候補者の選出 11月発足

第5号議案

令和7年度 予算案

(1) PTA一般会計

第1号様式

令和7年度 PTA一般会計予算書（案）

PTA一般会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	前年度(B)	差額(A-B)	備 考
繰越金	2,637,553	3,461,411	△ 823,858	
会費収入	2,418,000	2,919,600	△ 501,600	250円×12か月×(生徒741名+職員65名)会費減額のため
雑収入	0	0	0	利息・参加費・津浜祭り上げ
収 入 合 計	5,055,553	6,381,011	△ 1,325,458	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額(A)	前年度(B)	差額(A-B)	備 考
会議費	50,000	30,000	20,000	総会・監査費用、通信費用、高P連各大会参加費
旅費	100,000	100,000	0	高P連各大会旅費、交通費両替手数料
事務費	100,000	100,000	0	紙代、インク代等
分担費	200,000	200,000	0	
慶弔費	300,000	300,000	0	香典、離退任記念品代
卒業関係費	300,000	300,000	0	卒業記念品代
保険費	260,000	260,000	0	PTA賠償責任保険料
運営委員会	400,000	400,000	0	活動費、交通費、情報交換会費、津浜祭費、
学年委員会	500,000	350,000	150,000	活動費、交通費、情報交換会費、津浜祭費、大学見学会費
成人委員会	500,000	250,000	250,000	研修会内容見直しのため。活動費、交通費、情報交換会費
広報委員会	100,000	100,000	0	活動費、交通費、情報交換会費
印刷代	700,000	700,000	0	
あんぜん委員会	90,000	90,000	0	活動費、交通費、情報交換会費
指名委員会	50,000	50,000	0	活動費、交通費
周年行事積立金	150,000	150,000	0	周年記念行事に向けて積み立て
通信費	100,000	100,000	0	メール配信費
環境整備費	710,000	2,030,000	△ 1,320,000	環境整備事業、清掃用具
予備費	445,553	871,011	△ 425,458	
支 出 合 計	5,055,553	6,381,011	△ 1,325,458	

(2) 教育振興費

第1号様式

令和7年度 予算書(案)

教育振興費

会計

1 収入の部

(単位 円)				
科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
繰越金	917,741	1,769,464	△ 851,723	
会費収入	3,556,800	3,595,200	△ 38,400	400円×12か月×741人
決算利息	0	0	0	
収 入 合 計	4,474,541	5,364,664	△ 890,123	

1 支出の部

(単位 円)				
科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
グ ル 一 プ	カリキュラム開発G	7,000	107,000	授業用消耗品等
	生徒活動G	1,347,990	1,011,186	行事用備品等
	生活指導G	82,760	53,000	講習会消耗品等
	キャリア教育G	295,440	542,900	進路関係備品等
	管理・運営G	250,400	274,000	教室整備用備品等
	支援・広報G	10,346	299,665	インクルーシブ教育消耗品等
小計		1,993,936	2,287,751	△ 293,815
教 科	家庭科	189,000	132,000	実習消耗品等
	保健体育科	789,675	815,600	授業用消耗品等
	国語科	0	0	0
	数学科	0	54,890	△ 54,890
	理科	471,900	697,595	△ 225,695
	英語科	0	26,000	△ 26,000
	地歴公民科	0	0	0
	情報科	16,544	109,300	△ 92,756
	芸術科	35,365	71,355	△ 35,990
小計		1,502,484	1,906,740	△ 404,256
環境整備費		330,000	410,000	グラウンド整備、教室整備、トイレ清掃等
周年事業積立金		100,000	100,000	0
防災対策費		150,000	160,000	△ 10,000
予備費		398,121	500,173	△ 102,052
支 出 合 計		4,474,541	5,364,664	△ 890,123

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は必要最小減の額を計上する。

3 備考欄には、経費内訳を計上する。

(3) 図書費

第1号様式

令和7年度 予算書(案)

図書費 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
繰越金	310,011	195,849	114,162	
会費収入	1,333,800	1,342,800	△ 9,000	月額150円×12か月×741人
預金利息	372	6	366	
収 入 合 計	1,644,183	1,538,655	105,528	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
書籍購入費	850,000	850,000	0	
雑誌費	200,000	200,000	0	雑誌15誌購読
図書装備用品費	150,000	130,000	20,000	ブックカバー・ラベル等
図書館用消耗品費	60,000	0	60,000	カラープリントナー
図書館整備費	250,000	200,000	50,000	図書館用消耗品(本棚等)
予備費	134,183	158,655	△ 24,472	
支 出 合 計	1,644,183	1,538,655	105,528	

(注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。

2 予備費は必要最小減の額を計上する。

3 備考欄には、経費内訳を計上する。

(4) 周年記念事業積立金

第1号様式

令和7年度 予算書(案)

周年記念事業積立金 会計

1 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
前年度繰越金	3,331,969	3,080,251	251,718	
PTAより積立	150,000	150,000	0	
教育振興費より積立	100,000	100,000	0	
利息	0	0	0	
収 入 合 計	3,581,969	3,330,251	251,718	

1 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額 (A)	前 年 度 予 算 額 (B)	増 減 (A-B)	備 考
周年行事準備金	3,581,969	3,330,251	251,718	
支 出 合 計	3,581,969	3,330,251	251,718	

- (注) 1 前年度繰越金は、前年度決算書の次年度繰越金の額を記載する。
 2 予備費は必要最小減の額を計上する。
 3 備考欄には、経費内訳を計上する。

第一 章 総 則

- 第1条 (名称及び事務所) 本会は、神奈川県立津久井浜高等学校 P T A と称し事務所を同校内に置く。
- 第2条 (目的) 本会は、会員相互の協力により、学校との連絡を密にし、生徒の心身の健全な発達と、教育環境の整備充実に協力して教育の効果を高めると共に、会員相互の親睦と教養の向上をはかることを目的とする。
- 第3条 (方針) 本会は、教育を目的とする民主団体であり生徒の教育ならびに福祉のために、他の社会的団体、教育機関と協力して活動するが、特定の営利的、宗教的、政治的活動には関係をもたない。また学校の管理運営、人事などには干渉しない。

第二 章 会員・役員

- 第4条 (会員) 本会の会員は、本校に在籍する生徒の保護者ならびに本校の教職員とする。

- 第5条 (役員) 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 (保護者)
2. 副会長 2名 以上 (保護者)
3. 総務 3名 以上 (保護者 2以上・教職員 1)
4. 会計 3名 以上 (保護者 2以上・教職員 1)

- 第6条 (役員の任務)

1. 会長は本会を代表し、会務を統括し、各会を招集する。また各委員会の委員を委嘱し、すべての委員会に出席することができる。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときはその職務を代行する。
3. 総務は、本会各会議の議事の整理及び記録、書類の保管、ならびに連絡調整を行う。
4. 会計は、本会の会計をつかさどり、財産を管理する。

- 第7条 (役員の選出)

1. 役員の選出は、指名委員会の推薦により総会において行う。
2. 指名委員会について必要な規則は別に定める。
3. 欠員が生じたときの補充は第14条による。

- 第8条 (役員の任期) 役員の任期は1ヶ年とする。ただし再任は妨げない。欠員により補充された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第三 章 総 会

- 第9条 総会は、定期総会、臨時総会および紙面総会とする。

- 第10条 定期総会は、年度初めに開き、役員の選出、旧年度の事業報告及び決算報告、新年度の事業計画及び予算を審議し議決する。

- 第11条 臨時総会は、必要に応じ運営委員会の承認を得て隨時会長が招集する。

- 第12条 総会の定足数は会員の3分の1以上とする。ただし委任状で出席に代えることができる。議決は出席者の過半数の同意を必要とする。

第四 章 運営委員会

- 第13条 運営委員会は、本会の役員、常置委員会の委員長及び副委員長、校長、副校長、教頭で構成する。

- 第14条 運営委員会の任務は、次のとおりとする。

1. 総会に関する事項を処理する。また緊急やむを得ない場合は総会を代行する。ただしこの場合は全会員に報告し、次の総会で承認を得なければならない。
2. 役員、会計監査委員に欠員が生じたとき、必要によりその後任を指名し補充する。
3. その他本会の事業に関して必要な事項を審議し処理する。

- 第15条 運営委員会は、原則として毎月1回開き、構成委員の半数以上の出席により成立する。

第五 章 各種委員会

- 第16条 (常置委員会) 本会は、常置委員会として、学年、成人、広報、あんぜんの各委員会を置く。

- 第17条 (常置委員会の任務)

1. 学年委員会は、各学年、学級の連携をはかり、懇談会等を計画立案実施する。
2. 成人委員会は、会員相互の親睦と教養の向上をはかる。
3. 広報委員会は、広報誌等を発行し、この会の事業の周知徹底をはかる。
4. あんぜん委員会は、学校、生徒、会員の生活全般における安全について取り組む。

- 第18条 (常置委員会の選出)

1. 委員は PTA 会員より選出し、必要に応じて所属委員会については運営委員会が調整する。任期は原則として3ヶ年とする。欠員が生じたときは、必要に応じて補充する。
2. 常置委員会に委員長、副委員長、書記を置く。委員長、副委員長は委員の互選による。

第19条（特別委員会）本会に特別委員会を置くことができる。特別委員会は特別の目的を達するため必要により運営委員会の承認を得て構成し、会長が招集する。

第六章 会計監査委員

第20条 本会に会計監査委員2名以上（保護者）を置き、その年度の会計を監査し総会に報告する。その選出及び任期は役員に準ずる。

第七章 会 計

第21条 本会の経費は、会費及びその他の収入をもってあてる。会費は通常会費及び特別会費とする。通常会費の金額ならびに特別会費の種類、金額等については別に定める。

第22条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

第八章 細 則

第23条 会運営に必要な細則は、本会則に反しない限りにおいて運営委員会が定め、次期総会の承認をうける。

第九章 会則の改正

第24条 本会則は、総会において出席者の三分の二以上の賛成により改正することができる。

付 則

第1条 この会則は、昭和51年4月1日より施行する。

（中略）

この会則は、平成30年2月3日より施行する。

この会則は、平成31年5月12日より施行する。

この会則は、令和元年5月18日より施行する。

この会則は、令和6年5月11日より施行する。

第2条 会員等の慶弔に関しては、別に内規を定める。

細 則

第1条 （役員の指名）役員の指名は指名委員会が行う。

第2条 （指名委員会の構成）

1. (ア) 運営委員会及び各常置委員会より若干名

(イ) 教職員より2名

2. 委員は互選により正副委員長を選出する。

第3条 （指名委員会の任務）指名委員会は、次年度の役員及び会計監査委員の推薦について指名をし、被指名者の同意を得て総会の承認をうける。また被指名についての希望があるものは、あらかじめ指名委員会に申出なければならない。

第4条 会費は月額250円とする。複数の子が在籍の場合も、ひとり分のみを徴収する。

第5条 会長は会員からの会費納入免除の申請により、PTA会費並びに教育振興費、図書費の納入を免除することができる。

1. 会費納入免除に係る審査は神奈川県高校生等奨学給付金制度に準用して行う。

第6条 次期会長候補は、新年度から総会までの間、会長代行として会長の任務を代行する。

付 則

第1条 （前略）

この細則は、平成22年7月3日より施行する。

この細則は、平成25年5月18日より施行する。

この細則は、平成30年2月3日より施行する。

この細則は、令和7年4月1日より施行する。

PTA慶弔に関する内規

1. この内規は会則第2条の目的を達成するために定め、運用は運営委員会がこれにあたる。

2. 次の場合は、運営委員会で協議し、その程度により見舞金を支出する。

ア. 本校教職員、本会役員、委員が公務のため、また公務に準ずる生徒指導で負傷したときならびに長期療養のとき。

イ. 会員が火災、その他の災害にあったとき。

3. 本校教職員の転退にあたっては原則として、以下の計算により記念品代を贈る。1年目2,000円、以後在任1年ににつき1,000円を加算する。また、記念品代の上限は10,000円とする。ただし、1年未満は1年とみなす。本会役員、運営委員会の退任にあたっては記念品を贈る。

4. 会員または生徒の不幸に際しては次の弔慰とする。

ア. 生徒、または生徒の保護者の場合は、5,000円の弔慰金。

イ. 本校教職員本人、配偶者、父母、子の場合は、5,000円の弔慰金。

5. その他の慶弔については、本内規に準じて運営委員会で協議し、別に措置をすることができる。

6. 本内規に示した金額は物価の変動などに応じ運営委員会において変更する。なお本慶弔内規によって受贈されたものに対しては、いっさいの返礼を受けないこととする。